

なごら

第 256 号

令和 3. 8. 1

調査士の理想像を求めて



「秋への兆し」

撮影地 談山神社

葛城支部 早津忠保

真夏の多武峰談山神社・神域の楓が色づき始める。



奈良県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

目 次

な ら 第256号 令和3年8月

□ ご挨拶	1
□ 第70回奈良県土地家屋調査士会定時総会 開催	5
□ 第78回日本土地家屋調査士会連合会定時総会のご報告	6
□ 全国一斉不動産表示登記無料相談会 開催	7
□ 研修会等報告	8
□ 各部報告	9
□ 受託第一号を終えて、入会一年を終えて	15
□ 支部はいま	17
□ 会員異動	20
□ 新入会員紹介	22
□ 事務局日誌	24
□ 編集後記	26

表紙題字 故砂野秀太郎 初代会長筆

『秋への兆し』

葛城支部 早津忠保

真夏の多武峰談山神社・神域の楓が色づき始める

ご挨拶

奈良県土地家屋調査士会
会長 貫山伸一

令和3年度の定時総会におきまして、再度会長に就任させていただきました貫山でございます。改めて責任の重大さを痛感し、気持ちを引き締めている次第です。会員の皆様におかれましては平素より当会の会務運営に関しまして格別なるご理解ご協力を頂いておりますこと、改めましてお礼申し上げます。

昨年来の新型コロナウイルスによる感染症の終息が総会以降もいまだ見えないどころか、変異種の出現により、ますます世界中にその広がりを見せています。緊急事態宣言が解除されたとはいえワクチンの接種も遅々として進まない状況が続き、全ての国民が2回目のワクチン接種を終えるのは一体いつになるのか、なかなか見通しすら立たない状況が続いています。

こういった状況でございましたので、昨年に引き続き、総会におきましては式典の縮小、そして一年に一度、多くの会員の皆様が親睦を図っていただくための懇親会も自粛させていただくことといたしました。これは一日も早く、新型コロナウイルス感染症を終息させるため、会員の皆様とそこご家族、補助者の皆様の安全を第一に考慮した上での苦渋の決断であることをどうかご理解くださいますようお願い致します。来年の総会こそは多くの会員の皆様とご来賓の方々にご臨席賜り、そして盛大に懇親会を開催できることを願うばかりです。

皆様ご承知の通り、昨年、土地家屋調査士法の一部が改正され、土地家屋調査士法第1条の目的規定が使命規定となり、懲戒権者が法務局長または地方法務局長から法務大臣に変更されたことにより、私達土地家屋調査士に対する国民からの信頼と期待が高くなったことと背中合わせにその責任がさらに重くなったわけですが、だからこそ、私達は【国民が安心して暮らせる社会の実現】のために土地家屋調査士の使命を自覚し、自ら研鑽を積みつづける、常にスキルアップを図る専門家でなければなりません。

今年度の大きな改革の一つといたしまして、日本土地家屋調査士会連合会主催による【年次研修】が始まります。これは、全ての土地家屋調査士が5年に一度、必ず受けなければならない研修であります。従来研修会は、出席するように努めなければならない、というものでしたがこの年次研修は「出席しなければならない」とする義務研修です。義務であるということは当然、正当な理由のない欠席者には罰則があるということになります。私たちは

国民の大切な財産である不動産を登記という形でしっかりと守るために資格を与えられた専門資格者ですので、人から言われるまでもなく研鑽を積むのが当たり前であるし、研鑽を積むことも仕事の一部であるという意識を持ちさえすれば、何らハードルがあがるわけではないと思います。

今年度も、倫理に関する研修、測量研修、業務に関する研修、法学研修等々、研修計画を立てさせていただいております。その中には当然、過去に行った研修と近い内容の研修も含まれております。

去年の倫理研修におきまして、出席者の中の数人が、途中で「なんや、またこの話か。」「こんなんもう分かりきってるから、もうええわ。」と、つぶやきながら途中退席される姿が見受けられました。私にはこの先生方は【もうわかっているという畏】にどっぷりとハマっておられるように映りました。

- ① いつも新しいものを求めている。
- ② すでに知っていることは魅力がないような気がする。
- ③ わかっていると感じたことには答えがない気がして興味が薄れる。

これに似た感覚で、その先へ進まないことの残念さに是非気づいていただきたいと思いません。

ボールなんか投げるの簡単簡単、とってキャッチボールをしない。

ゴロなんかつかむの簡単簡単、とってノックを受けない。

鍛えてるからバットなんか軽々振れる振れるとって素振りをしない。

こんなプロ野球選手はいないはずですが、何事も基本を反復継続することが最もしんどくて、最も面倒くさい、しかしながら、最も大事なことだと私は思っております。【もうわかっている】は、学びを妨げる最大の畏です。この畏に引かからないよう、義務研修に限らず、プロとしてあらゆる研修に可能な限りご出席下さいますようお願いいたします。

昨年、コロナ過の中、土地家屋調査士制度 70 周年があつという間に過ぎ、今年は 80 周年に向けての第一歩の年となります。土地家屋調査士資格の魅力をアピールし、若い人たちに興味を持っていただける業界になればよいと思っておりますが、業界の高齢化と人口減少は残念ながら、なかなか改善されません。確かにこの仕事は、地味な仕事ではありますが、社会貢献度という意味においては、他の業界に決して引けを取らない仕事のはずです。以前、普段の業務の中で、隣接地所有者の方から、「世の中には何事にも陰と陽があるけれども、土地家屋調査士という仕事は、日の当たらない、まちがいなく陰の仕事ですね。けれども無くってはならない絶対に必要な大事なお仕事ですね。」と言われたことがあります。

会員数が減り、平均年齢が高い業界ですが、こんな時代こそ【組織力】の強化が必要なのではないでしょうか。

私達、土地家屋調査士一人一人がしっかりと研鑽を積み個々の基礎体力をつけ、そして日常業務で得た経験を共有し合う、経験で得た知見を出し惜しみせず共有し合う、協力し合う、そんな奈良県土地家屋調査士会になりたいと思います。

そして、貫渡名誉会長が会長を務めておられます奈良県土地家屋調査士政治連盟様も土地家屋調査士制度の充実・発展を図り土地家屋調査士業務の円滑な推進を阻害する社会的要因があれば是正する活動を活発にしています。この組織同士におきましても常に情報を共有し協力体制を整え組織力の強化に努めたいと思います。

陰の仕事で構いません。その代わり日の当たる幹や枝よりも大きく、太い根っこになることを極め、目に見えない根っこがあるからこそ、毎年きれいな花を咲かせることができる、そんな存在になりたいと思います。

本年度より新執行部体制がスタート致しました。会員の皆様からご意見、ご指導、ご鞭撻を頂きまして、役員一同情報の共有に努め一丸となって会務に取り組んでまいりたいと思っておりますのでどうぞ宜しくお願い致します。

結びになりますが、令和三年度が会員の皆様にとって益々のご活躍、ご発展の年となりますことを祈念致しましてご挨拶とさせていただきます。



新年度役員就任にあたってのご挨拶

奈良県土地家屋調査士政治連盟
会長 貫渡 利行

この度、二期目の会長を拝命致しました貫渡でございます。会員の皆様方には日頃から奈良県土地家屋調査士政治連盟の活動について深いご理解と御協力をいただき、お礼申し上げます。

先の総会で、新役員として選出された皆様と共に、これからの 2 年間気持ちも新たに会務に向き合う所存であります。改めて宜しく御願ひ申し上げます。

6 月に入り奈良県下でもようやくコロナワクチン接種が加速しはじめ、一日も早い収束が待たれる状況です。現状ではまだまだ制約等がありますが、適切な配慮をもって少しずつではありますが活動を再開させていければと考えております。

さて、奈良政連のこれからの活動について少し触れたいと思います。活動の根幹は全調政連からの情報を皆様にお伝えし、調査士制度の発展のため奈良県土地家屋調査士会及び会員の皆様に側面からサポートしていくことと考えます。県下における具体的な提言としましては各市町村における地籍整備の促進があげられます。これは土地固定資産税の課税状況に照らし、正確性と公平性の観点からも必要なことと考えます。この提言をどのタイミングで誰に伝えるかが当面の課題であります。狭あい道路の解消についても色々と全調政連から情報が入りますが奈良県下の市町村に提言する機会がない状況です。会員の皆様方におかれましても地元議員の方々にお知らせする機会があれば、ぜひ情報提供をよろしくお願い致します。

この秋には衆議院議員選挙が行われます。今まで奈良県土地家屋調査士政治連盟をご支援して頂いた代議士の先生方には引き続き微力ではありますが支援していく所存ですので皆様方も宜しく御願ひ致します。

終わりに、コロナ渦ではありますが会員皆様やご家族・補助者の方々にとって益々のご繁栄とご多幸があることを祈念し、新役員の挨拶とさせていただきます。



第 70 回奈良県土地家屋調査士会定時総会開催



令和 3 年 5 月 28 日（金）午後 2 時よりホテル日航奈良にて、第 70 回奈良県土地家屋調査士会定時総会が開催されました。また昨年同様、午前中には各支部総会も開催されました。

今年度の総会も式典を縮小、懇親会を自粛し、コロナ禍における開催となりましたが、多くの会員の皆様にご出席いただけたことに、感謝いたします。

総会は、瀬野郁宜副会長が開会宣言を行い、貫山会長、丸田名誉会長、貫渡名誉会長の挨拶の後、2 名の新入会員が紹介されました。

議案審議に先立ち、葛城支部の塚本將義会員が議長に選出され、第 1 号議案から第 7 号議案まで慎重に審議され、すべて可決承認されました。第 3 号議案については、この状況であったからこそと言う側面はありますが、会の財政基盤健全化の第一歩をご理解頂き安堵いたしました。また、会則改正、それに伴う綱紀委員会規則の改正、役員改選と例年になく多くの議案を円滑に進められたことに感謝いたします。

式典では、貫山会長・東連合会理事がプレゼンターとなり、各表彰を行う形となりました。受賞された皆様、おめでとうございます。

また、貫渡名誉会長の黄綬褒章受章が披露されました。一会員としても誇らしいことだと思っています。本当におめでとうございます。

昨年度は、コロナ禍での事業執行を縮小せざるを得ない中、役員の皆様には精一杯対応して頂きました。退任された皆様、本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。

今年度から貫山会長 2 期目が始まります。新たな役員も加わり、貫山会長の下、役員一同力を合わせて参りますので、会員の皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（副会長 藤村義朗）

第 7 8 回日本土地家屋調査士会連合会定時総会のご報告

今年は梅雨入りが例年に比べて早かったのも、その分早く梅雨明けになるのかと思いましたが、なかなか梅雨明けが見えて来ず、皆さん現場作業がはかどらないのではないのでしょうか。スカッとした夏空が待ち遠しいですね。

さて、日本土地家屋調査士会連合会第 7 8 回定時総会が東京ドームホテルにおいて行われました。例年二日間にわたり行われる連合会総会ですが、新型コロナウイルスの感染拡大が収まりを見せず、緊急事態宣言が発令されていることから 6 月 1 5 日の一日で行われました。事前に開かれました説明会において令和 2 年度会務・事業経過報告があり、続いて第一号議案『令和 2 年度一般会計収入支出決算報告』『令和 2 年度特別会計収入支出決算報告』『令和 2 年度監査報告』『質疑応答』、第二号議案『役員等選任の説明』、第三号議案『日本土地家屋調査士会連合会会則の一部改正(案)の説明』第四号議案、第五号議案『令和 3 年度事業方針大綱(案)の説明』『令和 3 年度各部等事業計画(案)の説明』『令和 3 年度一般会計収入支出予算(案)の説明』『令和 3 年度特別会計収入支出予算(案)の説明』『質疑応答』があり、説明会とはいうもののさながら総会そのものの内容でした。連合会総会はリモートによる出席も可能ということでしたが感染防止対策をきっちりを行い、会場に出向いて皆様から託されました議決権を行使してまいりました。

今年は単位会同様、連合会におきましても役員改選の年でした。連合会会長には東京会の國吉正和現連合会会長、愛媛会の岡田潤一郎前連合会会長、岐阜会の小野伸秋現連合会副会長が立候補されたため選挙により連合会会長が選出されました。東京都を含む 9 つの都道府県において緊急事態宣言が発令されている状況での連合会総会でしたので、東京ドームホテルに行くことなく郵送での投票を可能とする特例方式での選挙の結果、愛媛会の岡田潤一郎先生が新連合会会長に就任されました。一度連合会会長を経験されておられますし、今回の選挙におけるキャッチフレーズに【圧倒的な熱量で制度の未来を切り拓く】を掲げられていましたので、文字通り圧倒的なリーダーシップを発揮していただき土地家屋調査士制度をより強化・発展させていただくことを期待致します。そして國吉正和先生におかれましては、コロナ過で本当に大変な 2 年間でしたが連合会会長として相当な気苦労があったのではないのでしょうか。本当にお疲れ様でした。しばらく体と心を休めていただき、また私たちをご指導くださいますようお願い致します。

連合会新役員の皆様には本当に大変な状況が続いておりますが、健康に十分気を付けていただき、土地家屋調査士業界の未来が明るいものとなるよう、連合会を運営して下さいますことを願うばかりでございます。奈良会からは東良憲監事が連合会理事として今期も(3 期目)活躍して下さいます。奈良から全国へ、全国から奈良への太いパイプ役として大きく貢献されていますので、会員の皆様も応援下さいますようお願いし日本土地家屋調査士会連合会総会出席のご報告とさせていただきます。

(会長 貫山伸一)

第 12 回全国一斉不動産表示登記無料相談会開催



令和 3 年 8 月 1 日（日）第 12 回全国一斉不動産表示登記無料相談会が開催されました。全国のコロナ感染者が 1 万人を超える中、連合会の要請もあり今年は電話と WEB 限定で行うこととしました。

例年通り、本会 HP や奈良新聞での開催告知、県内全ての法務局にポスターとチラシの設置、奈良地方法務局 HP にバナーを掲載し、予約を募りましたが、結局予約者は 0 でした。

当日は飛び込みでの相談に対応するため、広報部員が終日会館に詰めておりました所、午後 1 件の電話相談を頂きました。

昨年の相談会では予約枠の過半数が埋まり、さらに飛び込みの方も来られるという盛況ぶりでしたが、やはり 1 年が経過して経済活動の更なる落ち込みに伴い、相談案件自体も激減しているのが実情かと思えます。全世界がこのダメージから回復するには相当の期間を要することが予想されますが、せめて来年の相談会にはより多くの方に、できれば対面形式でお願いしたいものだと心から願うばかりです。

（広報部長 小野豪）

研 修 会 等 報 告

『7/28 研修の日』

令和 3 年 7 月 2 8 日 (水)、「令和 3 年のオンライン申請」と題しまして、
当会前業務部長の松下光一様を講師にお招きし、zoom ウェビナーでの研修会を実施いたしました。

当会では、昨年度から理事会、部会で zoom ミーティングを利用したオンライン会議は実施しておりましたが、研修会での利用は初めてであります。そのため、研修会当日まで事前テストを重ね、講師の松下先生にも、テストの都度会館まで足を運んで頂きました。

講義内容については、調査士報告方式のみならず大変内容の濃いものであり、何より昨年度からご準備して頂いておりましたレジュメはとても好評で、「有料でもいいんじゃない？」というアンケートも頂くほどでした。

研修会場に行くことなく、ネット環境さえあればどこでも受講できる今回のようなスタイルのおかげで、出席者は当会で 8 0 名となりました。その点については、主催者側とし感謝申し上げます。(それでもまだ全会員の 4 割ですが、)

しかし、まだまだ改善の余地はあり、受講会員様にはご迷惑をお掛けしたかと存じます。ご意見、ご要望ございましたら是非、おっしゃってください。

最後に、本研修に携わった業務部、研修部の部員、委員の方々、当日まで多くの時間を割いて頂き、有難うございました。お疲れさまでした。

そして、松下先生、長時間本当にお疲れさまでした。有難うございました。
人前で話すより、画面に向かって話す方が、難しく変な緊張感がありましたね！

(研修部長 本田和也)



各 部 報 告

総 務 部

みなさま、春日支部所属の吉崎英司です。この度の役員改選により理事に就任し、先の理事会で再度総務部長を拝命することになりました。

前期より引き続いて、みなさまより様々なご意見を頂戴し会運営に取り組んでいきたいと考えております。

さて、私が会運営のお手伝いをさせていただくにつぎ、心がけていることが二つあります。

一つ目は、「頑迷固陋（がんめいころう）」にならないように心がけること。

二つ目は、「吐故納新（とこのうしん）」をはかること。

難しい言葉を使ってしまいましたが、「頑迷固陋（がんめいころう）」とは、かたくなで視野が狭く、柔軟性に欠けて、正しい判断ができないさまを意味し、「吐故納新（とこのうしん）」とは、古いものを捨て、新しいものを取り入れることを意味します。

この二つを心がけることによって、土地家屋調査士制度を取り巻く様々な変化に対応できるのではないかと考えております。

今期も引き続き貫山会長のもと、会運営をさせていただくことは何よりの喜びと考えております。滅私奉公の精神をもって二年間与えられた役目を全うしたいと考えておりますので、何卒ご指導ご鞭撻のほど、どうかよろしく願いいたします。

(総務部長 吉崎英司)

財 務 部

今期より財務部長を務めさせていただくこととなりました、春日支部の中窪祥文です。財務部は主に本会の財務管理や資産管理を行う部署ですが、業務分掌には親睦及び福利厚生に関することも含まれております。今般のコロナ禍の状況でやむを得ず各親睦事業等が中止となっておりますが、この「禍（わざわい）」が去れば、財務部員一同、以前のように親睦事業等にも注力していきたいと思っております。会員の皆様のご協力、よろしく願いいたします。

(財務部長 中窪祥文)

業 務 部

年度最初の部報告ですので、令和 3 年度の業務部事業計画の概要を改めて書かせていただきます。

- ① オンライン申請の会員へのサポート・研修
- ② 筆界特定業務について会員の実務対応向上
- ③ 関係法令・通達等の整理・配信
- ④ 表示登記実務研究会の法務局との共催
- ⑤ 近畿ブロック業務部会での情報共有による業務改善
- ⑥ 境界に関する地域の慣習の研究・資料として古図の調査・収集と共に土地法制の研修
- ⑦ 測量技術向上のための研究・研修
- ⑧ 「調査士カルテ Map」の連合会からの情報の提供

また、上記以外で業務部が担当する研修としては以下が予定されています。

- ・令和 3 年 6 月版 業務取扱要領に関する研修
- ・業務に関する研修
- ・新入会員特別研修（各部協働）

オンライン申請に関しましては、調査士報告方式で既に多くの会員が申請されており、業務の効率化につながったとの声もあります。特例方式も含め更なる普及に努めて参ります。また、業務取扱要領につきましては、部内で内容を精査し以前からの変更点及び重点箇所についての研修が実施できればと考えています。

年間数回開催されている奈良地方法務局との表示登記実務研究会におきましては、法務局登記官・土地家屋調査士が登記申請について共通の認識による処理を行えるよう、細部の諸問題について確認致します。

担当事業につきまして行き届かない内容もあるかも知れませんが、業務部一丸となり、また他部の御協力もいただき事業を進めて参りたいと思います。何より会員皆様のご参加・ご協力が最大の推進力となりますので宜しくお願い申し上げます。

(業務部長 上田敬三)

広 報 部

皆様こんにちは。前期に引き続き広報部長を務めさせて頂くことになりました葛城支部の小野豪です。

前期では、調査士制度制定 70 周年事業としての『測量体験学習 地上絵づくり』や FM ヤマトへの月 1 回の番組提供等（今年度にかけて継続中）を行ってまいりました。

私は、広報部の事業の中でも特に対外広報に重点を置きたいと考えています。それも直接的な業務誘致の観点からではなく、実は『土地家屋調査士』という国家資格者がみなさんの住む街にもいて、実はこんな部分でみなさんの生活や人生に関わっているんですよ、というようなことを一般の方々にもっともっと知ってほしい、という思いを強く持っています。この思いを曲がりなりにも具現化できたのが上記の 2 事業だったと思っております。

言うまでもなく我々の仕事は依頼者や官公庁との関係のみならず、隣接者、地元代表者等との良好な関係形成なくしては到底成り立つものではありません。それは皆様も嫌という程身に染みて実感されていることでしょうし、日々それを達成するために非常な努力をされているこ

とと思います。

我々がこのことに腐心せざるを得ない理由の一つに、『土地家屋調査士』の知名度の低さが挙げられるのではないのでしょうか。もちろん個々の調査士さんの知識や経験、技術等々を十分に保持し、また常に向上させていく努力を厭わないのは当然のことですが、それに加えて『土地家屋調査士の知名度』をより高めることができたならば、皆様の日常業務の円滑なる遂行のための側面支援として、大いに寄与することができるものと考えます。

わが奈良会は小さな会です。予算も潤沢とは言えません。テレビに出てくる著名人を交えて大きなホールでシンポジウムを開く、など逆立ちしてもできません。しかしヨソはヨソ、ウチはウチ。先立つものが無いなら無いなりに、知恵を絞っていくしかありません。広報部一同、一生懸命頑張っけて参りますので、何か良いアイデアがございましたら、是非ともご教授下さいますよう、皆様どうぞよろしくお願い申し上げます。

(広報部長 小野豪)

社会事業部

先日の総会の役員改選により、前期に引き続き社会事業部長を務めさせていただくこととなりました春日支部の中嶋哲也です。よろしくお願ひします。

皆さんご存じかとは思いますが、私は貫山会長と同じ屋根の下で事務所をさせていただいております。前期の2年間、すぐそばで貫山会長が日々奔走されている姿を拝見させていただいていました。これからも貫山会長のため、微力ながら尽力いたす所存です。

社会事業部では以前より、奈良県との災害時における支援に関する協定書の締結に向け協議を重ねて参り、7月1日に正式に締結いたしました。尚、コロナ感染防止のため調印式等執り行うことは出来ませんでした。

昨今、大規模な自然災害が多発し、その状況等は報道にて皆さんもよくご存じかと思ひます。このたびの協定締結により、災害時に奈良県から要請があれば協定書の内容に従って会員の皆様に支援活動をいただくこととなります。当会としましても土地家屋調査士の特性を生かして支援に協力していきたいと考えております。

協定書はホームページにも掲載しておりますので、是非ご一読頂きますよう宜しくお願ひ申し上げます。

狭あい道路問題、空家問題、所有者不明土地等、社会問題として取り上げられているテーマにつきましても、総会で承認をいただきました事業計画に則って事業を進めてまいりたいと思ひます。

これからの2年間どうぞよろしくお願ひいたします。

☆公共基準点使用報告書を提出していますか？

インターネットで街区基準点の座標値を閲覧して使用する場合であっても『使用承諾』が必要で、街区基準点に器械を据えたら『使用報告』をする義務がありますのでご注意ください。他府県の調査士会員には、「事前使用承諾申請から行わなければならない市町村」もあります。また、道路工事後に再設置・改測している役所や、工事業者が適当に再設置していることもあるので「役所で最新の基準点資料調査・収集」、「使用前の基準点の点検」をすることが重要で

※一人のルール違反で公共基準点使用包括承認手続きの更新ができなくなってしまうたら奈良会員あるいは全国の会員に迷惑をかけることとなりますので、必ず使用報告書は提出してください。

(社会事業部長 中嶋哲也)

災害時における支援に関する協定書

奈良県（以下「甲」という。）と奈良県土地家屋調査士会（以下「乙」という。）との間において、以下のとおり協定を締結する。

（目的）

第 1 条 この協定は、奈良県内において災害対策基本法（昭和 36 年法律第 223 号）第 2 条第 1 号に定める災害及びそれに類する大規模な被害（以下「災害」という。）が発生した場合において、乙が甲に対して行う支援について必要な事項を定めることを目的とする。

（支援の内容）

第 2 条 甲の要請により乙が行う支援は次に掲げるものとする。

- （1）甲に対して市町村から家屋の被害認定調査の補助に関する支援要請があった場合の会員の派遣
- （2）甲に対して市町村から要請があった場合に開催する乙が取り扱う法律及び業務に関する相談会への会員の派遣
- （3）前各号に定めるもののほか、特に必要となる支援活動

（支援の要請）

第 3 条 甲は、次に掲げる事項を示して、乙に支援を要請する。

- （1）支援の実施期間及び場所
- （2）支援の内容
- （3）その他必要な事項

2 甲が前項の要請を行う場合は、支援要請書（別記第 1 号様式）により要請するものとする。

3 前項にかかわらず緊急を要する場合、甲は口頭により第 2 条に定める支援協力を要請する事ができる。ただし、甲はその後、速やかに前項の書面を送付することとする。

（支援の実施）

第 4 条 乙は、前条の規定による要請を受けたときは、速やかに乙の会員から業務に従事する者を選定し、甲に対して支援要請対応確認書（別記第 2 号様式）により必要な事項を報告するとともに、業務従事者を派遣するものとする。

ただし、特別な事情により支援が出来ない場合には、その旨を遅滞なく甲に報告するものとする。

（報告）

第 5 条 乙は、支援業務を行った後速やかに、業務内容その他の必要な事項について、支援業務報告書（別記第 3 号様式）により甲に報告する。なお、乙は、関係諸機関による措置が必要と思慮されるときには、併せて甲に報告するものとする。

（守秘義務）

第 6 条 乙は、支援業務上知り得た秘密を第三者に漏らしたり、又は知り得た情報を営利目的に使用してはならない。

(連絡責任者)

第 7 条 甲及び乙は支援業務の遂行に関し連絡責任者を定める「連絡責任者届」(別記第 4 号様式)を作成し、変更があった場合はその都度通知するものとする。

(費用負担)

第 8 条 第 2 条に係る乙の会員の人件費及び派遣に係る費用は、乙が負担する。
2 その他の費用負担については、甲と乙が協議して定める。

(損害補償)

第 9 条 この協定に基づく支援業務に従事した乙の会員が、本業務を起因として負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合の損害補償は、乙の負担とする。

(有効期間)

第 10 条 この協定の有効期間は、協定締結の日から起算して 1 年間とする。ただし、有効期間満了日まで、甲乙いずれからもこの協定を解除又は改訂する意思表示がないときは同一条件で更新されたものとし、以後も同様とする。

(協議)

第 11 条 前各条に定めのない事項、この協定の実施にあたって疑義が生じた場合及びこの協定を実施するにあたり細則等が必要となった場合は、甲乙協議の上決定するものとする。

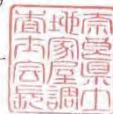
この協定締結の証として本書 2 通を作成し、甲、乙記名押印の上、各自 1 通を保管する。

令和 3 年 7 月 / 日

甲 奈良市登大路町 30 番地
奈良県
知事 荒井正吾



乙 奈良市東紀寺町二丁目 7 番 2 号
奈良県土地家屋調査士会
会長 貫山伸一



研 修 部

この度、研修部長を拝命しました春日支部の本田和也と申します。
令和元年度から引き続き務めさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、生活様式のみならず、我々の業界の研修の在り方も大きな変化を余儀なくされたこの 2 年間であります。

そのような状況において、会員の皆様にはご迷惑をおかけしたこともあったかと存じます。

研修計画においては、昨年同様、集合研修以外のオンラインでの研修スタイルを取り入れて、少しでも多くの会員様にご出席頂けるよう検討してまいります。

また、今年度から始まる日調連主催の『年次研修（義務研修）』におきましても、必ず全会員様が出席して頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

研修会のご案内

①研修の日

日 時：令和 3 年 7 月 2 8 日（水）

1 3 : 3 0 ~ 1 6 : 3 0

題 目：「オンライン申請について」Zoom ウェビナーを利用した研修

講 師：松下光一先生（当会葛城支部所属）

②年次研修

南部会員（三輪支部、葛城支部）

日 程：令和 3 年 9 月 2 1 日（火）

場 所：ミグランス橿原市役所分庁舎 コンベンションルーム

北部会員（春日支部、三室支部）

日 程：令和 3 年 9 月 2 2 日（水）

場 所：奈良県コンベンションセンター

※年次研修の時間については、後日ご連絡致します。

（研修部長 本田和也）

境界問題センター奈良

この度、運営委員長を拝命いたしました、藤村義朗です。

本年度で、当センターが平成 2 0 年に開設されてから 1 3 年目となります。これまで、センターで扱えないものも含め数多くの土地の境界にまつわる問い合わせや相談が寄せられている中で、今般のコロナ渦での相談の在り方に苦慮しているところです。連合会では、ODR（オンラインでの相談・調停、地元センターと他のセンターとのオンラインでの調停）を検討していると言う事です。

当センターとしては、社会が変化している中、境界の専門家として紛争解決の一助を担えるようにと思っています。

会員の皆様には、研修会への出席、また相談員・調停員として当センターの事業に一層のご協力を賜りますようお願いいたします。

（運営委員長 藤村義朗）

受託第一号を終えて

昨年 3 月に登録させていただき、あっという間に一年が経ちました。

私の受託第一号は、土地分筆登記のご依頼でした。

内容としては、道路との境界明示、民有地との筆界確認後の土地分筆登記で、補助者の頃から多くの立会補助は経験させていただいていたので、不安はありませんでした。

しかし、いざ立会が始まり、自分が喋り、進行していく立場になると補助者の頃感じていた緊張感とは全く別の緊張感、責任感を感じました。

これからも初心を忘れず土地家屋調査士として研鑽を積み、精進して参りたいと思います。

(福西佳之)

入会一年を終えて

土地家屋調査士として奈良県土地家屋調査士会に入会をさせていただいてから、早一年が過ぎました。この一年間は、無我夢中に業務に邁進してきたつもりです。

補助者時代の師匠が常々「この仕事は絶対に失敗が許されない仕事や」と仰っていたのですが、入会をさせていただいて土地家屋調査士という看板を背負ってからその言葉の本当の意味が少しだけ理解できたかなという一年だったとも思います。この一年を土台にこれからも諸先輩方の背中を追いかけながら日々誠実に真摯に土地家屋調査士道を邁進していきたいと思っています。

(貫山宙史)

入会 1 年を振り返って

先日、定時総会に出席させていただきました。昨年は新入会員として出席し、会員の皆様に紹介してもらい土地家屋調査士としての第一歩を踏み出したことは今でも記憶に残っています。

それから 1 年が経ち、補助者として勤めていた時以上に仕事の幅が広がりました。その分いろいろ考えたり、悩んだりする時間が増え、あっという間の 1 年だったと思います。

今は、14 条地図の作成作業に参加し、先輩方の立会の進め方、測量作業のやり方等を学ばせていただいております。これからも土地家屋調査士として、日々努力していきたいと思っています。

(黒川康典)

受託第一号を終えて

私は、令和 2 年 3 月 23 日付で土地家屋調査士登録し、少しずつ業務にも慣れてきました。私の受託第一号は、先代名義の建物滅失登記申請でした。早速業務に取り掛かりましたが、資料調査をしていると同じ敷地内に他人名義の建物登記も存在している事が分かり、同時に滅失登記を行う必要が出てきました。依頼者も他人名義の建物の存在については知らなかったのが驚いていました。

資料収集と添付書類の作成について、土地家屋調査士である義父の助言を受け、さらに表示の登記官に事前に相談もして申請を提出したのですが、他人名義の建物滅失登記の際に、法務局から登記簿上の所有者の住所宛に送られた通知書を申請人が誤って受け取ってしまい、私の事務所に持ってこられたときは冷や汗が出ました。やむを得ず登記官に通知書の再発送を依頼し、何とか無事に登記が完了し、依頼者に「良かった。どうもありがとうございます。」と言ってもらえたときには私もほっとしました。

まだまだ未熟ですが、これからも依頼者に喜ばれるような土地家屋調査士を目指し、日々業務に励んで参りたいと思います。

(森井文裕)

受託第一号を終えて

自分にとって記念すべき第一号のお客様は、できる限り縁のある方がいいなあ、と考えていたところ、日ごろ家族がお世話になっている方が、自宅を建替えるとのことで、滅失と表題のご依頼を頂きました。とりあえず取壊しは済んでいたもので、滅失申請を先行して行うことに。また書面申請は一切しないと心に決めておりましたので、初めてのオンライン申請も同時に行いました。データ準備に右往左往しながらも入力を終え、送信ボタンを押して、かわいい我が子をお見送り。

翌日。一向にステータスが変わる気配がない。そもそも届いているのか？と不安になって法務局へ電話をしたところ、調査士報告方式の旨の記載がないので、半ラインかと思って書類を待っていました、と。早速補正を出してもらって再送信すると、次は「申請書の下委任状欄、表示されているので消してください」、その次は「完了証交付が登記所になっているのでオンラインに変えてください」と続けました。なかなか補正がおさまらないと思う反面、オンライン申請のいい勉強になるな、とも感じました。(急ぎの申請であれば、そんな余裕はないと思いますが。)

ともあれ、完了証が無事発行され、それを事務所のプリンターで印刷した時の喜びは言うまでもありませんでした。今後もこの感覚を忘れず、また 1 件ずつ丁寧に業務を行ってまいりたいと思います。

(北澤宏海)

支部はいま

三 室 支 部

・支部総会

令和 3 年 5 月 28 日（金）午前 9 時よりホテル日航奈良において、三室支部令和 3 年度定時総会を開催いたしました。

ご多忙の中、本会より貫山会長にご出席頂き、ご挨拶を頂戴いたしました。

当日の出席者は、新型コロナウイルス感染症流行の影響により、会員総数 37 名の内、本人出席 9 名、委任状出席 22 名にて執り行われました。

宇佐美恭平幹事の名司会により進行が行われ、藤山卓志副支部長の開会の辞により支部総会が始まりました。支部長挨拶の後、議案審議も南陽介議長の的確な議事進行により、無事に終えることができました。最後に藤山卓志副支部長の閉会の辞をもって三室支部令和 3 年度定時総会を締めくくることができました。

尚、今回退任されます堀貴至監事、宇佐美恭平幹事お疲れ様でした。

また、この度、新役員として支部長：長村護、副支部長：藤山卓志、幹事：鍋島泰弘、会計：白戸幸司、監事：中野浩之が就任いたしました。

新型コロナウイルス感染症の流行の影響により大変な時期ではありますが、新役員一同、一丸となり、三室支部の為に誠心誠意頑張りますので、ご協力の程、宜しくお願い致します。

（三室支部長 長村護）

葛 城 支 部

・葛城支部長に就任して

「松下支部長」「小野支部長」「上村支部長」。

そして、塚本支部長・・・

僕の知る葛城支部長達です。

客観視してみる・・・本当に自分で良かったのか・・・

大体、一人称が「僕」の人間が支部長になって良いのか？

しかし、選んだのはあなた方（葛城支部会員）であり、僕は悪くないと思います。

ただ、「選んで頂いた限りは全力を尽くす」と意気込んでおります。

皆様、頼りない支部長ですが、2年間宜しくお願い致します。

（葛城支部長 塚本將義）

・支部総会

令和 3 年 5 月 28 日（金）午前 9 時からホテル日航奈良にて令和 3 年度葛城支部定時総会が開催されました。

渡部良会員の司会により開催され、お亡くなりになられた松下宏会員に黙祷を捧げご冥福をお祈りいたしました。

来賓として貫山会長をお迎えし、ご祝辞を頂きました。ご多忙の中ご出席くださりありがとうございました。

松下光一議長の下、各議案が慎重に審議され全て承認可決されました。支部会員の皆様には大変感謝申し上げます。

支部役員任期満了のため改選があり、支部長は上村久雅会員から副支部長の塚本将義会員に引き継がれ、新役員として 3 名の会員が就任されました。

また本総会をもって監事の小野豪会員、古久保隆司会員が退任されました。支部活動にご尽力を尽くされ、お二人方には大変お世話になり感謝申し上げます。

新型コロナウイルスが終息し安全に従来の支部事業の開催が出来ることを願い、新支部役員一同、精一杯頑張ってまいりますので支部活動へのご協力の程、よろしくお願い致します。

（寺田政好）



三 輪 支 部

・支部総会

前日の大雨も上がり、涼しさの残る中、ホテル日航奈良にて第 7 回三輪支部定時総会が開催されました。

昨年に続き新型コロナウイルス感染拡大予防に配慮した結果、多数の会員様に委任状出席をお願いする事となりました。

出席者 17 名、委任状出席 29 名で行われた総会は、清原会員の開会の辞で始まりました。



昨年度で退任される松田支部長最後のご挨拶は、別れを惜しむように一言ひとこと丁寧に綴られておられました。途中、言葉に詰まる場面もありましたが、最後はいつも通りの明るい笑顔で締められておられました。

近年、諸先生方の退会が続き、支部役員としても寂しく思っておりましたが、本年度は 2 名の新入会員を迎える事となり、たいへん喜ばしく思っております。

昨年度は、新型コロナウイルスの影響により、支部事業が全く行われなかった為、前年度の活動報告も寂しいものとなりました。

今年度こそは、コロナが収束し精力的に支部活動を行いたいとの願いも込めて、本年度事業計画及び予算案は例年通りの内容となりました。

岸本裕一新支部長の就任挨拶では、インターネット等を活用し、安全で積極的な支部活動を行いたいとお気持ちを述べられました。

最後にご来賓である本会貫山会長からのご祝辞を賜り、コロナ禍での業務、支部活動への労いのお言葉や、新しく行われる『年次義務研修』への姿勢や思いをお話いただきました。

続いて、岸本新支部長から退任される松田支部長へ花束贈呈が行われ、感極まった松田支部長の目に光るものが…あったとか無かったとか…。

結びに上田副支部長が本年度事業への意気込みを述べられ、閉会となりました。

コロナ禍によって促進された効率的で便利な物もありましたが、失われた会員間の交流機会は、人と人とを繋ぐ我々の仕事からすると大きな損失となりました。

次年度総会には、大勢の支部会員様にご参加いただき、盛大な支部総会、賑やかな懇親会が開催できますよう祈念致しまして、支部総会の報告を終わらせていただきます。

(佐藤将太)

会 員 異 動

訃 報

葛城支部 松下宏先生が令和 3 年 2 月 23 日にご逝去されました。(享年 79 歳)
謹んで哀悼の意を捧げます。

退 会

- ・ 中東藏武 (春日支部) 令和 3 年 3 月 22 日付
- ・ 森本正文 (三輪支部) 令和 3 年 5 月 26 日付

入 会

東 敦志 (三輪支部)



登録番号 第 456 号
入会年月日 令和 3 年 4 月 1 日
事務所 〒637-0093 五條市田園 4 丁目 8 番地の 5
TEL 0747-32-8090 FAX 0747-32-8090

島田 哲 (三輪支部)



登録番号 第 457 号
入会年月日 令和 3 年 4 月 1 日
事務所 〒634-0831 橿原市曾我町 732 番地の 11
TEL 0744-55-7853 FAX 0744-23-9191

大門祥一郎 (三輪支部)



登録番号 第 458 号
入会年月日 令和 3 年 6 月 10 日
事務所 〒633-0235 宇陀市榛原比布 1178 番地の 1
TEL 0745-80-2350 FAX 0745-80-2350

事 務 所

- **北澤宏海**（三輪支部）
〒638-0821 吉野郡大淀町大字下淵 1635 番地の 188

T E L

- **井村昌司**（三室支部）
TEL 0743-55-0050
FAX 0743-55-0087
- **黒川康典**（春日支部）
TEL 0742-42-6015



 **新入会員紹介** 

- ①土地家屋調査士になろうとした動機
- ②趣味・特技
- ③事務所について（場所や地域の自慢など）
- ④自己アピール・今後の抱負

三輪支部 東 敦志

- ①独立開業が夢だったから。
- ②車・単車
- ③五條 A コープ付近に事務所があります。
- ④やっとの思いで立ったスタートライン、まっすぐに歩み続け、仕事も遊びも頑張りたいと思います。

三輪支部 島田 哲

- ①測量の手伝いをしていた時に興味を持ち開業したいと思いました。
- ②野球・ランニング（5 km ほど）
- ③榎原イオンや榎原北インターチェンジが近くにあります。
- ④知識の研鑽・技術の向上に励むとともに体力の維持にも努めたいと思います。

三輪支部 大門祥一郎

- ①私が小学生の時から父が測量業務に携わっていた事もあり、測量関係の業務に興味がありました。大学は土木工学科を専攻して卒業後、地元の建設会社に就職しました。そして、土木工事に於ける施工管理業務に携わっていました。ある宅地造成工事の中で、土地家屋調査士の方と共に業務をする事があり、その時に土地の登記等に大変興味を持ち、その業界で働きたいと考えるようになりました。

それが私の土地家屋調査士になろうとした動機です。

- ②大学時代から続けているスキーが私の趣味です。毎年冬季の休日には奈良から車で岐阜や長野また、遠方では北海道までスキーをする為に出かけています。学生時代は友人と毎週、岐阜県に日帰りで行っていました。最近は家族でスキーに行き、娘に教えるのが楽しみになっています。

特技は、初対面の人とすぐに仲良くなれる事です。人見知りをしないので年齢を問わず誰とでも打ち解ける事ができ、多くの人と長いお付き合いをさせて頂いています。

- ③事務所は宇陀市内にあり、自然環境にとっても恵まれています。宇陀市には自然の美しい景観がたくさんあります。特に「龍王ヶ淵」や「龍鎮溪谷」はとても印象に残る景色です。また、五重塔が美しい「室生寺」や歴史的町並みの「宇陀松山」など、魅力のある町です。
- ④前職は建設業（土木工事）の施工管理業務を大学卒業から約 20 年間携わっており、現場代理人として官公庁（国土交通省・奈良県）の工事に携わってきました。工事の施工計画から設計変更協議及び地元調整、現場管理業務（品質管理・出来形管理・安全管理等）、積算業務まで行い、工事に於ける全面的な管理を行ってきました。この業務を通じて、何事にも諦めず最後まで丁寧にやり遂げる事が顧客に信頼される事であると学び、これを念頭に置いて常に業務に当たっています。
- この経験を生かして、これから初める土地家屋調査士業務においても取り組んで行きたいと考えています。



事務局日誌

1 月

4 日	事務局仕事初め		
6 日	新年挨拶回り	本局、弁護士会、奈良新聞社	会長、副会長、総務部長
7 日	近プロ社会事業部会（電子会議）		社会事業部長
13-14 日	第 2 回全国会長会議（電子会議）		会長
14 日	《中止》令和 3 年新年賀詞交歓会（社労士会）	JW マリオット・ホテル奈良	
18 日	第 6 回研修部会（電子会議）		関係者 9 名
22 日	セコム AED 納入	本会	
29 日	《延期》近プロ正副会長・部会長会議	クサツエストピアホテル	
29 日	《延期》連合会近畿ブロック協議会・近プロ公職・政治連盟近プロ協議会合同会議	クサツエストピアホテル	

2 月

5 日	第 4 回支部長会議（電子会議）	本会（電子会議）	関係者 16 名（会館 10 名、Zoom 6 名）
5 日	第 4 回理事会（電子会議）	本会（電子会議）	関係者 28 名（会館 10 名、Zoom 18 名）
18 日	F M ヤマト取材	本会	会長、広報部長
18 日	第 7 回研修部会（電子会議）		関係者 7 名
18 日	【センター】第 4 回運営委員会	弁護士会館	弁護士 3 名、運営委員 4 名、藤村副会長
19 日	第 1 回役員選考委員会	本会	会長、総務部長、選考委員 12 名（会館 10 名、Zoom 4 名）
19 日	第 3 回財務部会（電子会議）	本会	関係者 4 名
25 日	第 3 回社会事業部会（電子会議）		関係者 5 名
26 日	ラジオ出演	F M ヤマト	会長

3 月

4 日	近プロ社会事業部会（電子会議）		社会事業部長
5 日	第 5 回理事会（電子会議）	本会（電子会議）	関係者 27 名（会館 9 名、Zoom 18 名）
12 日	ラジオ出演	F M ヤマト	会長
12 日	近プロ総務部会（電子会議）		総務部長
12 日	【センター】近プロセンター長会議（電子会議）		センター長
15 日	近プロ広報部会（電子会議）		広報部長
19 日	第 2 回役員選考委員会	本会	会長、総務部長、選考委員 12 名（会館 9 名、Zoom 5 名）
19 日	近プロ正副会長会議（電子会議）		会長
19 日	連合会近畿ブロック協議会・近プロ公職・政治連盟近プロ協議会合同会議（電子会議）		会長
23 日	マンガ小冊子の制作に関する説明会（電子会議）		広報部長
23 日	近プロ研修部会（電子会議）		東副会長、研修部長
24 日	奈良県専門士業連絡協議会総会	奈良ロイヤルホテル	瀬野副会長、財務部長
26 日	法務局離任挨拶	本会	関係者 6 名
26 日	入会面接	本会	関係者 6 名
26 日	近プロ業務部会（電子会議）		会長、片岡副会長、業務部長

4 月

5 日	第 1 回財務部会	本会	関係者 4 名
6 日	法務局着任挨拶	本会	関係者 6 名
6 日	弁護士会着任挨拶	本会	関係者 5 名
9 日	業務・会計監査	本会	関係者 14 名
9 日	第 1 回支部長会議	本会	関係者 16 名
9 日	第 1 回理事会	本会	関係者 26 名
12 日	専門士業連絡協議会引継	本会	財務部長
12 日	専門士業連絡協議会打合せ	弁護士会館	関係者 3 名
12 日	【センター】第 1 回運営委員会	弁護士会館	弁護士 3 名、運営委員 3 名、藤村副会長
13 日	第 2 回臨時理事会（書面決議）		
16 日	ラジオ出演	F M ヤマト	会長
19 日	法務局打合せ	法務局	会長
23 日	第 1 回表示登記実務研究会（書面）		関係者 4 名
28 日	近プロ正副会長会議（電子会議）	本会	会長
28 日	近プロ正副会長・部長会議（電子会議）	本会	会長、片岡副会長
28 日	近プロ監査会（書面監査）		会長

5月

6日	総会打合せ	ホテル日航奈良	会長、総務部長、同副部長
11日	ラジオ出演	F Mヤマト	会長、広報部長
14日	総会読み合わせ	本会	関係者14名
20日	専門士業連絡協議会打合せ	弁護士会館	関係者2名
28日	第70回定時総会	ホテル日航奈良	出席者176名(委任110名)
28日	春日支部総会	ホテル日航奈良	出席者53名(委任19名)
28日	三室支部総会	ホテル日航奈良	出席者31名(委任22名)
28日	葛城支部総会	ホテル日航奈良	出席者41名(委任26名)
28日	三輪支部総会	ホテル日航奈良	出席者46名(委任29名)

6月

2日	近プロ各会新旧会長会議(電子会議)	本会	会長
2日	連合会役員立候補者の所信をお聞きする会(電子会議)	本会	会長、藤村副会長、総務部長
3日	第78回定時総会に係る開催方法についての説明会(電子会議)	本会	会長、藤村副会長、総務部長
4日	入会面接	本会	関係者6名
4日	第2回支部長会議	本会	関係者17名
4日	第3回理事会	本会	関係者26名
4日	第1回綱紀委員会	本会	関係者7名
11日	ラジオ出演	F Mヤマト	会長、広報部長
11日	第78回定時総会事前説明会(電子会議)	本会	会長、藤村副会長
11日	第1回総務部・第2回財務部合同部会	本会	関係者7名
11日	第1回業務部・社会事業部・研修部合同部会	本会	関係者15名
14日	保険関係打合せ	本会	財務部長
15日	第78回日本土地家屋調査士会連合会定時総会	東京ドームホテル	会長、藤村副会長
16日	司法書士会着任挨拶	本会	会長、総務部長、社会事業部長
18日	第1回広報部会	本会	関係者5名
18日	草引き・溝掃除	本会	関係者2名
22日	研修会打合せ	本会	関係者13名(会館7名、Zoom6名)
23日	【センター】第2回運営委員会	弁護士会館	弁護士3名、運営委員3名

7月

6日	和歌山会70周年記念式典	和歌山県民プラザ 和歌山ビック愛	会長
8日	第2回社会事業部会(電子会議)	本会	関係者4名(会館1名、Zoom3名)
8日	三住弁護士打合せ	三住弁護士事務所	上村副会長、財務部長
9日	ラジオ出演	F Mヤマト	会長、広報部長
11日	第16回特別研修 基礎研修(協力員)	大阪会	研修部長
12日	三住弁護士打合せ	三住弁護士事務所	上村副会長、財務部長
13日	専門士業代表者会議	奈良ロイヤルホテル	関係者3名
16日	第65回近プロ定例協議会	ホテルグランヴィア和歌山	関係者6名
21日	研修会接続テスト	本会	参加者36名(他会4名含)
21日	研修会打合せ	本会	関係者8名(会館5名、Zoom3名)
26日	財務部打合せ	本会	上村副会長、財務部長
28日	研修の日(Zoomウェビナー)	本会	受講者98名(他会18名含)
28日	第2回研修部会	本会	関係者9名



編集後記

たった今、市の健康診断から帰ってきました。昨夜は9時以降絶食、それはいいとして、お酒もタバコもダメとの事、これがつらい。8時45分からラストスパートで冷や酒2合を追加で流し込み、10時台には寝てしまいました。

その結果どうなるか…

ふと目覚めるとまだ午前4時、まだ早いけど酔いも覚めてもう寝つけません。タバコも吸えません。悶々とした3時間を過ごしました。待ちきれずに予約時間の40分前に会場に行き、幸いすぐ検査してもらえたので1時間弱で終了、晴れて無罪放免となりました。毎年こんなことをしています。

2人の娘はこの春大学と高校に入ったばかり、まだまだ健康で頑張らねばなりません。その一心で試験管4本の採血にも耐えました。私は先端恐怖症の気があり、注射がコワイのです。テレビではワクチン接種の映像が毎日流れています。あれを見るたびにゾワゾワしています。

注射がコワイ、ワクチンコワイ、お次は熱〜いお茶がコワイ。

(小野豪)

一年遅れで2020年東京オリンピックが始まりましたね。(会報が皆様に届く頃には終わっていますね。)

私は、普段はスポーツ観戦にはあまり興味がないのですが、オリンピックやワールドカップ等の大きなイベントだけ観るようにしております。

今までチケットを買ってまでスポーツ観戦した事はなかったのですが、この先の人生で、今回の自国開催を逃すとオリンピックを観られるチャンスも無いと思い観戦チケットに応募して、みごと抽選に当たり陸上競技の決勝のチケットをGETしていたのですが・・・無観客開催になってしまいました・・・

とても残念ですが、観戦チケットが感染チケットになっていたかもしれないので仕方ないですね。

今回は、ビール片手にテレビ観戦で応援します。

日本がんばれー！！

(伊東将臣)

今年の梅雨は、5月16日から7月17日までの62日間も続きました。聞くところによれば、統計開始以来最長を記録したそうです。別に雨は嫌いではないので、ポジティブに考えれば、涼しい時期が長くて良かったなと思えます。

しかし、現場で雨に降られることが何度かありました。一度、現場で作業していると、ポツッ、ポツッ、と雨が降り出したので木の下に入り雨をしのいでいたのですが、突然バケツをひっくり返したような土砂降りの雨に変わりずぶ濡れになってしまいました。帰りの車の中では6月の下旬だというのに暖房全開。そこまですぶ濡れになることなんて滅多にないことなので、ポジティブに考えれば・・・やっぱ無理。やっぱ雨嫌い。

(滝澤圭祐)

先日、自宅でコーヒーを飲んでいると5歳の娘に『パパの夢は何？』と聞かれました。

【おかねも…】まで出かかった所で踏ん張り、『家族のみんなが幸せに暮らす事だよ。』と参考書に載っていた答えを絞り出しました。『ママと同じこと言ってる♪』と娘が微笑みながら去っていきました。この度、広報部員として活動させていただく事となりました佐藤です。あの頃の純真無垢な気持ちを思い出し、職務を全うしようと思います。宜しくお願い致します。

(佐藤将太)

ケガや病気による
入院・通院に
備えておきたいな。

団体総合生活補償保険が
お役に立ちます！

登記誤りを起こして
しまい、顧客から
損害賠償請求を
受けてしまった。

土地家屋調査士賠償責任保険が
お役に立ちます！

土地家屋調査士を
取り巻く
さまざまなリスク
その時
お役に立ちます！



所得補償保険がお役に立ちます！

ケガや病気で入院。
その間の収入を
どうしよう。。。

測量機器総合保険
(動産総合保険)がお役に立ちます！

測量中にうっかり
測量機器を破
損してしまった。

※このチラシは保険の特徴を説明したものです。詳細は商品パンフレットをご覧ください。

【お問合わせ先】

<代理店・扱者> 有限会社 桐栄サービス TEL.03(5282)5166

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町1丁目2番10号 土地家屋調査士会館6階

<引受保険会社> 三井住友海上火災保険株式会社 TEL.03(3259)6692

〒101-8011 東京都千代田区神田駿河台3-11-1 広域法人部営業第一課

全国の土地家屋調査士の業務を、 ソフトウェアで幅広くサポートしています。



30日
無料体験版
あります!



測量CADシステム【トレンドワン】

TREND-ONE (トレンドワン) は、強力な64bitアプリケーションの測量CADシステム。公共測量や土地家屋調査士業務で必要とされる各種計算や作図機能などを備えており、国内シェアNo.1の測量CADです。



土地家屋調査士業務支援システム【トレンドレックス】

TREND REX (トレンドレックス) は、不動産表示登記業務に必要な各種書類の作成 (登記申請書・委任状・不動産調査報告書等) から、事件管理・顧客管理・立会の管理といった一連の調査士業務を支援します。

二つのシステムが連携し、土地家屋調査士業務を効率化します。

受託・事件管理

情報収集

調査・測量・図面作成

書面作成

調査報告書

登記申請書

オンライン申請

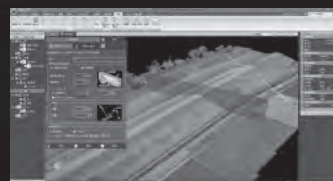
報酬額計算

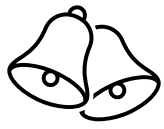
さらに! 公図などの資料と、現況の点群をCAD上で重ねて活用!

ドローン等で取得した点群データを取り込み、ストレスなく編集ができる3D点群処理システムTREND-POINT (トレンドポイント)。TREND-ONEとの連携で「重ね図」にも活用できます。



3D点群処理システム【トレンドポイント】





将来に備えながら、掛金全額控除で おトクに今年の確定申告を！

国民年金基金の掛金は、
2ヶ月遅れて引き落とし
になります。
令和3年の所得控除に
間に合うためには
“10月15日までに”
お申し込みください。
また、掛金のお支払方法
によっては、翌年3月分
までの掛金を控除対象に
することができます。



国民年金基金のメリット



- ☆ 終身年金が基本・・・長い老後も安心
- ☆ 年金額が確定・・・生活設計がたてやすい
- ☆ 掛金は全額控除・・・家族の掛金も大丈夫

※もし掛金のお支払いがきつくなった場合は、口数を減らしたり、お支払をお休みすることもできます。まずは、1口からでも始めてみませんか！！

キャンペーン中

今年の締め切りは10月15日（金）です！

9/1～10/15ご加入の方にクオカード3,000円プレゼント

全国国民年金基金

土地家屋調査士支部 TEL：03-6804-1128（平日9：00～17：00）

ウェブからの
申込はコチラから



○ウェブ申込の場合
申込フォームの支部/職業選択欄は
3：土地家屋調査士を選択してください。

見本を無料にて
すぐに送付致します。

プロの仕事にふさわしい
高級感のある風合い

HSC

法令書式センター



法令書式センターは
“国民の権利の保護”を担う

士業の方の為の サポート企業です。

数多くの商品を常備しておりますので
先生方の仕事を支え続けて約50年。
実績ある弊社にお任せ下さい。

登記完了証表紙

調査士マーク入名刺

ゴム印・印材関係一式

登記識別情報用封筒

識別情報専用収納ファイル

複写防止用紙

図面用紙

識別情報再シール

大阪営業所

大阪府大阪市北区松ヶ枝町1番3号2F

FAX:06-6358-6486

☎06-6358-2926 (代表)

お問い合わせ時間 9:00~17:00

(土・日・祝、年末年始を除く)

ご不明な点がございましたら、お気軽に
ご相談下さい。

担当営業員が迅速にご対応致します。

<https://www.hourei-sc.co.jp>

インターネット 24時間受付

法令書式センター

検索

